

全国統一要求（抜粋）

- 1. 全ての公共工事現場で直接工事費分の単価支払いを実現
- 2. 碎石、砂利、砂、合材などの骨材運搬の収入も1日4万円以上に
- 3. 過積載復活させるな



発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町 4-7-2
電話 03(3360)8021
毎月25日発行
1部 50円

建設産別対策委員会 第30次ゼネコン要請

各社回答

12条団体等の使用促進措置 全ての元請が現場で徹底を

全国ダンプ

建設産別対策委員会は11月8日（木）～9日（金）、第30次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、「安藤ハザマ、竹中土木、西松建設、置、②直工費分の単価の支払い、③1人親方労災 銭高組、飛鳥建設、鉄建建設、鴻池組、戸田建設」の計8社です。『国民の安全・安心を確保し、働きがいのある建設産業をめざして』と題し、各業種部

「12条団体等の使用促進措置」は、「地域性や発注者の意向を踏まえ、総合的・合理的に判断し対応しています」との回答が多くみられますが、「仕様書等に明記されている物として、きちんと対応しています」（西松）、「支店を通じて作業所への周知・指導を徹底しています」（飛鳥）、

「法令、仕様書の遵守は当然の事です」（安藤ハザマ）と真摯な回答もありました。「適正単価の支払い」については、「ダンプの単価については、下請に対して相場以上に支払っています」（安藤ハザマ）、「適正な賃金・単価の支払いには下請業者からの見積りにもとづいて適切に支払い

ます」（飛鳥建設）、「担い手確保と適正な賃金支払いはセツトであり、皆さんと共通認識だと思っています。公契約条例制定については、日建連で議論が始まれば積極的に参加します」（鴻池組）

全国ダンプ部会からは森谷部会長、昆茂太郎・東北幹事が出席し、「公共工事におけるダンプ持ち労働者から「一人

二〇一七年12月、宮古島の親方労災」の相談があり7名が加入しました。その後も組合加入が増え、11月21日に20名となり分会を結成しました。分会結成の経緯は、発注者から「沖縄ダンプさんは宮古島に組織があるんですか？」と再三確認された為です。この間、宮古島の組合員からダンプの現状を聞く中で「宮古島は燃料や維持費が本島に比べて多くかかる。しかし、単価が安いので引き上げの取り組みをしても引きたい」との要請がありました。こうした経過を受け、第12条団体の使用促進のとりくみを宮古島でも進めて行くことを確認しました。今年度から、宮古島での使用促進の取り組みをスタートさせ、発注者や元請業者に要請を行い、合意まであと一歩のところまで来ています。分会の当面の取り組みは、「使用促進」の強化と組織拡大を重点に30名分会を目指していくことを確認しました。



法令及び仕様書を遵守し、受注した現場での使用促進措置を図って下さい。（11月9日東京・鉄建建設）



沖縄ダンプ支部の宮古島分会結成大会に参加する仲間たち（11月21日沖縄県宮古島）



安心して働ける職場環境づくりと仕事確保を要請しました。(11月29日東京・NIPPO)

全国ダンプ合材委員会 道路舗装会社要請行動②

NIPPO

ダンプは大きな営業力 地元にも根付いた経営を

全国ダンプ部会合材委員会は11月29日(木)、大手道路舗装会社の「NIPPO」への本社交渉をおこない、栃木ダンプ、埼玉南部、神奈川ダンプ、東海ダンプの仲間が参加しました。

NIPPO側は、山際由洋合材部長ら5名が出席しました。冒頭に合材委員会の矢野事務局長から、「本要請の取り付けの際に、佐藤合材副部長から話し合いの腰を折るような対応をされた。正直なところ腹が立つ失礼な言動もあった。NIPPOとしてこれまで二〇〇三年から組合と対

応してきたことをすべて放棄するつもりなのか？」と問いました。

杉浦合材部長は「今年6月に独占禁止法違反で行政処分(営業停止30日間)を受けて対応できない事もいくつかありましたが、組合との対応は転換していません。カルテル問題の調査も続いているが、今後繰り返さないようにします」と述べ、続いて要請書にもとづいて「子会社への対応も変化はない。地元にも根付いた経営をしていく方針であり、連結決算をしています」、「ダンプの皆さんは各ユーザーへ

の製品納入だけでなく、信頼を得る大きな営業力であり、感謝しています。私も10年間工場長を経験しています」と回答しました。続いて山際合材部長は「行政処分についてはご理解をいただきたい。春と秋に全国を回っている。プラント内では安全に配慮してほしい。誘導員も配置するようになっている」と述べました。

そのほか、栃木ダンプ支部から塩谷・壬生の地域での仕事確保やプラント内の問題について、本社から指導と改善するように要請しました。



使用促進闘争の目標達成に確信を持ち、自覚した活動を展開しよう(11月18日福島県郡山市内)

合材価格の値上げを言及すると「価格は販売グループで決めているが、結局個々のユーザーとの関係があるので、値上げ一律には進まない」と山際部長が実情を述べました。最後に組合からの要請について、各支店から子会社へ通知することを確認しました。



組織拡大で奮闘し、消費税増税・インボイス反対の声を広げよう(11月11日栃木県佐野市内)

若い役員体制を築出し 要求闘争と拡大で前進を

岩手ダンプ支部は12月2日、岩手県情報交流センター(アイーナ)で第16回定期大会を開催しました。岩手県の各地から組合員が参加し、無事成功に終わることが出来ました。来賓は、東北から森谷部会長と測柳福島ダンプ書記長の参加で、現在東北で取り組んでいる使用促進闘争の報告などもされました。議案では経過報告・会計監査・予算・決算報告をし、来年度の運動方針を提起し、組合員拡大の重要性と使用促進闘争のさらなる発展で運動を前に進めることを確認しました。役員は、新たに20代・40代を4人登用し役員の若返りと今後の岩手ダンプ支部の発展を願う閉会となりました。

役員体制
執行委員長 高橋 勇樹
副委員長 鈴木 宏明
書記長 細川 力男
同 昆 茂太郎

使用促進闘争を強化 自覚を高める活動へ

11月18日(日)に福島ダンプ第33回定期大会を開催し来賓4名執行部10名代議員39名(総数50名)が出席しました。経過報告では、使用促進闘争で1万台の合意目標が達成できたことや今後の課題として、さらに運動を進展させる

ためには組合員一人一人が学習し、組合に集結することが大切であることを提起しました。出席した代議員からは、就労現場での問題点や改善点などが出されました。建交労フェスタに初めて参加した仲間からは、非常に勉強になった。参加してよかったとの感想がありました。東北ブロックで新しい組合パンフレットを作成したので「組合に入っていない人にパンフレットを渡してください」と訴えて、組織拡大に旺盛に取り組むことを誓い合いました。

人が参加し開催しました。工藤委員長は主催者あいさつのなかで組織拡大の重要性を強調し、対象者の紹介を訴えました。大会方針のなかで強調したのは、安倍内閣が来年10月から引き上げを強行しようとしている消費税増税問題です。この問題では、山内書記長が学習会を開催、増税だけでなく、インボイス制度についても説明しました。

役員体制
執行委員長 永井 正彦
副委員長 森谷 稔
書記長 測柳 勝彦

インボイス制度が導入された場合、約7割の免税組合員が消費税申告をせざるを得ない状況に追い込まれます。廃業、転職を余儀なくされる組合員が大量に発生することが危惧されます。一人でも多くの組合員が制度の問題を理解し、反対の世論を高めること、来年の参議院選挙でインボイス反対の政党、候補者を支援することが重要です。今後一年、さらに多面的な活動めざすことを確認しました。

**インボイス制度反対へ
地域から声を広げよう**

11月11日(日)、佐野市あくとプラザ小ホールで、第38回栃木ダンプ支部定期大会を74